

ROTARY CLUB OF NAGOYA MEINAN WEEKLY REPORT 2012-2013



奉仕を通じて

平和を

田中作次

2012-13年度
国際ロータリー会長

名古屋名南ロータリークラブ

■承認 / 1991年3月8日 ■例会日 / 火曜日・PM6:30 ■例会場 / 名古屋マリオットアソシアホテル
■会長 / 宮崎 良一 ■幹事 / 坂本 晃 ■会報・雑誌・広報委員長 / 東山 直史
■事務局 / 〒450-6002 名古屋市中村区名駅1丁目1番4号 名古屋マリオットアソシアホテル 2202号
TEL.052-586-2043 FAX.052-586-2054

URL <http://www.meinan-rotary.com> E-mail info@meinan-rotary.com

第 1028 回

2012年12月11日(火) 晴 第22回

～ 家族月間 ～

斉 唱 それでこそロータリー
出 席 会員 58名 (出席率算入人数 50名)
出席 41名 出席率 82.00%
前々回補填率 94.23%(11月27日分)

12月の結婚記念日

1日 江村 雅夫さん 3日 朝比美和子さん
20日 宮本 浩史さん

会長あいさつ

会長 宮崎 良一さん

皆さま、こんばんは。本日、出田さんより会員卓話でお話を伺います。宜しくお願いします。

業界話ですが、今日弁護士会で会議をしていました。弁護士は強制加入団体なので、加入しないと弁護士ができません。弁護士会に入るに際して、推薦人2人が必要です。推薦人は3年間の会費等について連帯保証をすることになっています。この仕組みが参入規制になっているから独禁法に違反するのではないかと、言う疑いが掛かり、調査が入ると今日の会議で報告がありました。誠に冷や汗ものです。

ロータリーとしては、今月は家族月間ですので、家族月間の締めくくりが来週の忘年家族会です。皆様ご参加下さいます様宜しくお願い致します。どうもありがとうございました。



幹事報告

副幹事 本多 利郎さん

- 事務局の年末年始の休暇は、12月27日(木)～1月6日(日)迄です。何かありましたら私、本多の携帯電話090-2945-0687までご連絡下さい。
- 来週、12月18日(火)は忘年家族会です。場所はヒルトン名古屋の5階「金扇の間」です。時間は18時から始まりますので、お間違えのない様お願いします。
- 本日、出席袋の中にオリンピック東京招致バッジとパンフレットが中に入っています。これは、

ロータリーで応援するという事でガバナー会から皆さまへお配りさせていただきました。

ニコボックス

- ◆ 本日は初めての卓話です。お聞き苦しいところもあると思いますが、よろしく願いたします。
出田真太郎さん

- ◆ 出田さん、会員卓話楽しみにしています。

鈴木 享さん

- ◆ 本日は、出田真太郎さんの会員卓話です。楽しみにしています。よろしく願いたします。

白銀 義昭さん 加藤 英敏さん 細井 俊男さん
野々村憲吾さん 杉山 隆秀さん 鈴木 享さん
榊原 和美さん 山本 誠一さん 白藤 憲雄さん
鈴木 一博さん 三浦 和人さん 小山 慎介さん
宮崎 良一さん 江村 雅夫さん 江松 央統さん
久米 伸治さん 中西 芳子さん 鈴木 清詞さん
長尾 浅吉さん 武藤 正行さん 伊藤 圭一さん
安藤 修さん 牧野 好弘さん 犬飼りさ枝さん
木下 福郎さん 杉本 勇さん 大橋さなえさん
猪村 美之さん 三浦 隆さん

本日合計 39,000円 累計 652,700円

アンチエイジングエクササイズ

中村 勝さん

会員卓話

出田真太郎さん

こんばんは。出田真太郎です。宜しくお願いします。

今日のお話ですが、私はローターアクト委員会の委員長を拝命しております。去年は三浦さんの下で副委員長をさせていただき、今年は川瀬さんのお助けの下に委員長を務めさせていただいております。

今日はローターアクトのお話と、私の出身大学が神戸大学でとてもいい大学なのでちょっとPRさせていただいて、皆様に優秀な人材をどんどん神戸大学へ送っていただきたくお話させていただきます。そして、3番目に仕事である司法書士・行政書士のお話をさせていただきます。



では、ローターアクトですが皆さまご承知の通り、我々名古屋名南ロータリークラブは名古屋熱田ローターアクトクラブの提唱クラブとなっております。ローターアクトクラブはブログを持っています。名古屋熱田ローターアクトクラブで検索していただくとどのような活動をしているのか分かりますので、是非見ていただきたいと思います。私はロータリークラブに入ってからまだ若輩者で、なかなかロータリークラブの役割が分かっていなかったのですが、ローターアクトクラブをやらせていただいて若い人が育つのを一生懸命手助けする事が分かったので、今年はお出来るだけローターアクトクラブに参加し、皆さまの活動を支えていきたいと思っています。是非ローターアクトクラブを覗いてみて下さい。

今、会長が増田慎太郎さんで、30人弱で活動していて役員さんが一人二役三役としてみえます。提唱クラブのメンバーとして年に1回ぐらい覗いていただければと思います。つい最近、12月9日にクリスマスパーティーがあり、川瀬さんと私の家族と行きました。その時の様子がこちらの写真です。この方が増田慎太郎さんで、委員長をしてみえます。ご職業は確か、建設現場の現場監督だったと思います。12月9日は招待行事で、愛知県下のローターアクトのメンバーを集めたり、勧誘としてローターアクトクラブのメンバー以外で100人弱来ていました。非常に楽しいので、是非来年は参加していただければと思います。ローターアクトクラブは提唱クラブの「真の奉仕のパートナー」と1992年の社会奉仕に対する声明が言われていますので、ローターアクトを支えて協力するのは我々の使命でもあります。お誘いがありましたら、お断りにならないように是非宜しくお願いします。

次に、神戸大学です。神戸高商の初代校長、水島鏡也先生の教で『士魂商才』という言葉があり、「魂が士のような気持ちでずる賢いことをせず商売については頭をフル回転させて出来るだけの事をする」と言う事です。大学のランキングでは、世界の大学の中で比較的有名な会社の偉いさんになっていると言う基準（ENSMIP）で選んだら25位で、学術的な事やノーベル賞を何人出しているか等（ARWU）から考えると250位～300位でした。是非、皆さまのお子さんやお孫さんを神戸大学へお願いします。

最近読んだ本で百田尚樹さんという方の「海賊と呼ばれた男」と言う本があるんですが、出光創設者の出光佐三さんをモデルにした本です。神戸大学を説明したくなったのは、そこに神戸高商（今の神戸大学）の出身の方の事が書いてあって、とても感銘し涙が出るような本なのでもしよるしければ読んでみて下さい。本を読んで私が感動したのは、皆さまの中で中小企業同友会の教えを勉強されている方は「人間尊重の経営」を実践されていると思います。1945年8月15日に終戦し日本が負けました。そして、日本の海外資産は全て取られたのです。1,000人近くの社員を持っていた出光さんの会社は、石油の調達等を行っていたため従業員のうち200人を国内、800人を海外へと行っていました。国内は焼け野原、出光さんの資産が全て無くなったという事なんです。1,000人の従業員・家族を資産もない中で支

えていかないといけない…でも、誰一人クビにもせず人間尊重を原点に経営していました。

「日章丸事件」は、イランの石油がメジャーでイギリスの権益でしたが、イランが「イギリスの権益はなく、自分のもの」と自分で輸出したいと言った時、どの国も手を挙げなかったのに、日本の出光さんの個人会社が自分でタンカーを持ってイギリス海軍がホルムズ海峡を封鎖している中、タンカーで乗り込み石油を輸入して成し遂げた事は有名で、この行動で日本の存在感を高めました。こういう人が居たお陰で日本が発展したんですが、我々50代が頑張っていないので根性を締め直して頑張らないといけないと思った次第です。

次に、仕事のお話をしたいと思います。私は、司法書士・行政書士をしています。ご存知かと思いますが司法書士の主な仕事は、まず「不動産登記」です。不動産（土地・建物）の売買・生前贈与・相続・財産分与での名義の手続きを法務局で行います。次に「商業登記」で会社設立や設立後の役員の変更。昔は役員を2年で変更しないとイケなかったのですが、今は大企業を除いて中小企業は最大10年まで伸ばせます。そして、会社の合併や分割です。最近はこの後ろ向きな合併や分割が多かったです。そして、「裁判関係」です。どうしても弁護士の先生に依頼されない場合の訴状を作成したり、不動産の担保設定した後の競売の申し立ての書類を作成します。後は、成年後見の申し立てをしたり、成年後見人になったりします。裁判関係で弁護士の先生と協力関係になるのは、判決文を取ることで勝った方が自由にできると言うような意味があり、不動産登記においては相手の名義のものを山田真太郎に変える場合、相手の人の印鑑と印鑑証明と権利書が要るのですが、裁判で勝つと山田真太郎だけの印鑑で出来るようになります。これが、判決文の書き方によってそれが出来なくなります。「土地を持っている」と言うことだけではダメで、「登記手続きをせよ」など命令形の判決を貰わないといけません。これが、若い先生だとそこまで知らずに判決文を取ってしまって不動産登記が出来ないという事があります。大抵、弁護士さんが判決文を書く場合、我々司法書士にご相談いただく事が多いです。これは私の大先輩で、名古屋市東区の東片端で開業されている大崎晴由先生の言葉です。業界ではかなり有名な方で、本など書かれている先生なんですが、左から読むと“司法書士”ですが、士=士は、書=書を持って、法=法を、司=司するという言葉で司法書士の事を表して頂いています。我々、司法書士の仕事をしていてこういう事を先輩に言っていたと気持ちが締まります。

司法書士の歴史ですが、1872年（明治5年）にこの制度は始まっています。代言人というのは今で言う弁護士さんで、代書人が司法書士です。証書人が公証人さんです。日本国第一号で出来た法律が、「登記法」なんです。大日本帝国憲法が1890年、民法が明治31年ですから、それよりも前に不動産の登記手続き法が出来ていたことはちょっと誇りに思っています。それほど、昔も今も不動産の名義を変えることは大事で、それを承って仕事をしていると言う事です。次に行政書士ですが、私の得意は「在留資格」で外国人が日本で住むための資格を取得する

事です。日本人が外国へ行っても同等ですが、日本の国籍のない人が日本で住み続けるためには何らかの資格が必要になります。

投資・経営や日本人の配偶者等、日系二世三世の方が見えたりするとその資格を取ります。身分的にあるだけでなく、入管に証明して資格をもらって日本で働く…そういう事のお手伝いをしております。外国人の方のお手伝いが得意なのは、ロータリーで英会話をやっていますが、お客様には英語は得意だと言っています。得意だと言ってセールスにしていますが、全然できません。TOEICや英検の資格も幾つか取りましたが、書く方は大丈夫なのですが、喋る方が苦手です。ただ、外国人の方のお手伝いはしますので、皆さまの周りに在留資格更新でお困りの方が見えたらお手伝いしますので、宜しくお願い致します。

最近力を入れているのが、ご相続周辺のお仕事です。資格を持っているだけで仕事が頂ける時代は終わりをまして、色々ここ数年もがき苦しんで勉強してやっています。統計的に、これから2030年までは相続関係の仕事が続くと言われています。私が勝手に自分自身で“ハッピーリビングコーディネーター”として色々ところで名乗っています。これは、今をしっかりと楽しく生きて頂くためのお手伝いが出来れば…と思っています。エンディングノート等色々と言っていますが、縁起が悪いので「今を生きるために何をやらなければならないか」と言う事です。仕事をしているときは厳しいこともあるけど楽しいこともあるので、楽しく生活するために退職後の生活をどうするか、自分の後継者が楽しくするためには事業承継・財産承継をどのように引き継いで仕事をしたらいいのか、自分自身の老後を楽しむ過ごすにはどうしたらいいかを法律や行政制度の知識、保険の知識は児島さんから、健康増進に関わる知識は中村さんから教わりながら一生懸命勉強して、まだまだ勉強不足で十分なお助けは出来ませんがどんどん身に付けて行きたいと思っています。

高蔵寺に「一六社」と言う会社があるので、そこと協力しながら相続の仕事を“ハッピーリビングコーディネーター”として広げていきたいと思っています。今日はどうもありがとうございました。

第 1030 回例会 (1月8日) のご案内

新年ゆったり例会

- 垣内参拝参加者 15:50 神楽殿休憩所集合
- 例会 18:30～あつた蓬莱軒本店(陣屋)